

# 茨木市



# 公共施設

# 白書

令和 7 年度版  
(2025 年度版)

令和 8 年 (2026 年) 3 月



茨木市



# 目 次

1	はじめに	
1-1	背景及び目的	1
2	公共施設をとりまく状況	
2-1	茨木市の概況	2
2-2	公共施設等マネジメントの基本的な考え方	5
2-3	公共施設全体の状況	8
2-4	公共施設白書の対象とする施設全体の状況	11
2-5	地域別の配置状況	14
3	各施設の現状	
3-1	各種指標等について	29
3-2	類型別の現状	
	(1) 庁舎等	
	1) 庁舎等	33
	(2) 市民文化施設	
	1) コミュニティセンター	38
	2) 人権施設	44
	3) その他市民文化施設	50
	(3) スポーツ施設	
	1) スポーツ施設	56
	(4) 福祉施設	
	1) 高齢者支援施設	63
	2) 障害福祉施設	68
	3) 保健医療施設	72
	4) その他福祉施設	76
	(5) こども育成施設	
	1) 学童保育室	79
	2) 保育施設	87
	3) その他こども育成施設	93
	(6) 環境・衛生施設	
	1) 環境・衛生施設	98
	(7) 産業振興施設	
	1) 農林業施設	102
	(8) 公園施設	
	1) 公園施設	106

(9) 市営住宅	
1) 市営住宅	110
(10) 交通安全施設	
1) 市営駐車場等	114
(11) 消防施設	
1) 消防施設	118
(12) 教育施設	
1) 幼稚園	122
2) 学校	128
3) その他教育施設	137
(13) 社会教育施設	
1) 図書館	140
2) 公民館	147
3) 青少年健全育成施設	153
4) 文化財施設	158
3-3 貸室の利用状況	
(1) 貸室を有する施設	162
(2) 施設・貸室別、時間帯別の利用状況	165
(3) 地域別、貸室の類型別、施設・貸室の利用状況	178

### 「茨木市公共施設白書」をご利用いただくにあたって

- 本書では、市が建物を所有している施設に加え、建物の全部または一部を民間事業者等から借り受けて行政サービスを提供している施設を含めて「公共施設」としています。
- 特に説明がないものは、令和7年（2025年）4月1日現在を基準としています。
- 本書で使用している数値や金額等のデータは、各施設を所管する部署へ調査を行い、得られた回答をもとに政策企画課で取りまとめて作成しています。今後、継続的にデータを蓄積・精査していく中で、各種データについては修正する可能性があります。
- 端数処理の関係で、図表等において個々の数値の合計が一致しない場合があります。
- 本書では、複合施設（同一の建物に複数の施設が存在する施設）について、それぞれの施設を1施設として取り扱い、面積按分を行っています。「茨木市公共施設等マネジメント基本方針」では、複合施設内の全施設をまとめて1施設としてカウントしているため、本書と同基本方針における、施設数等は一致しません。
- 施設の類型は、施設の設置目的や本市の行政機構等を踏まえて整理しています。
- 地域別に施設情報を整理する際には、各施設が想定する利用者の居住圏域を問わず、施設所在地を通学区とする小学校区または中学校区によるものとします。
- 本書の対象施設について、より詳細な情報を記載した帳票である「施設カルテ」を、市ホームページで公表しています。

# 1 はじめに

## 1-1 背景及び目的

本市では急激な人口増加や行政需要の拡大を受け、主に昭和40年代から50年代にかけて多くの公共施設等（公共建築物及びインフラ施設）の整備を行ってきました。公共施設等は、便利で豊かな市民生活を送るうえで重要な役割を果たすものですが、その多くが整備後40年を経過している状況です。

社会資本の老朽化対策による安全・安心の確保は全国的な課題となっています。本市においても、今後、公共施設等が一斉に改修や更新の時期を迎え、短期間に財政負担が集中することが懸念される状況にあり、中長期的な視点をもって、効率的で効果的な保全、更新等を実施していくことが求められています。

そのため、本市では、平成28年度（2016年度）には「茨木市公共施設等マネジメント基本方針（公共施設等総合管理計画）」を定め（令和4年（2022年）3月一部改訂）、将来の人口減少や人口構造の変化等を見据えつつ、公共施設等の保全・更新等に係る総合的かつ計画的な取組を一層進めるための基本的な考え方や取組の方向性を整理し、公共施設等マネジメントに向けた取組を進めているところです。

「茨木市公共施設白書」は、本市が設置している公共施設に関する基本情報等（建物の状況、利用の状況、コストの状況等）を整理したものであり、広く市民のみなさんと情報を共有し、公共施設の全体最適化に向け、各施設の今後のあり方を検討していくための基礎資料とするものです。

## 2 公共施設をとりまく状況

### 2-1 茨木市の概況

#### (1) 位置・地勢

本市は、淀川北の大阪府北部に位置し、北は京都府亀岡市に、東は高槻市、南は摂津市、西は吹田市・箕面市・豊能郡豊能町に接しています。市域の北半分は丹波高原の老の坂山地の麓で、南半分には大阪平野の一部をなす三島平野が広がっています。

南北 17.05 k m、東西 10.07 k m、面積 76.49 k m<sup>2</sup>の、南北に長く東西に短い形で、北から南に向かって安威川・佐保川・茨木川・勝尾寺川が流れています。

市の中央部には J R 東海道本線と阪急京都線が、また、大阪モノレールが市域北西部と南西部を走っており、平成 30 年（2018 年）3 月に開業した J R 総持寺駅を含めて、市内には計 11 駅が設置されています。

主要な道路として、名神高速道路、新名神高速道路、近畿自動車道のほか、国道 171 号、大阪中央環状線など多くの広域幹線道路が走っています。

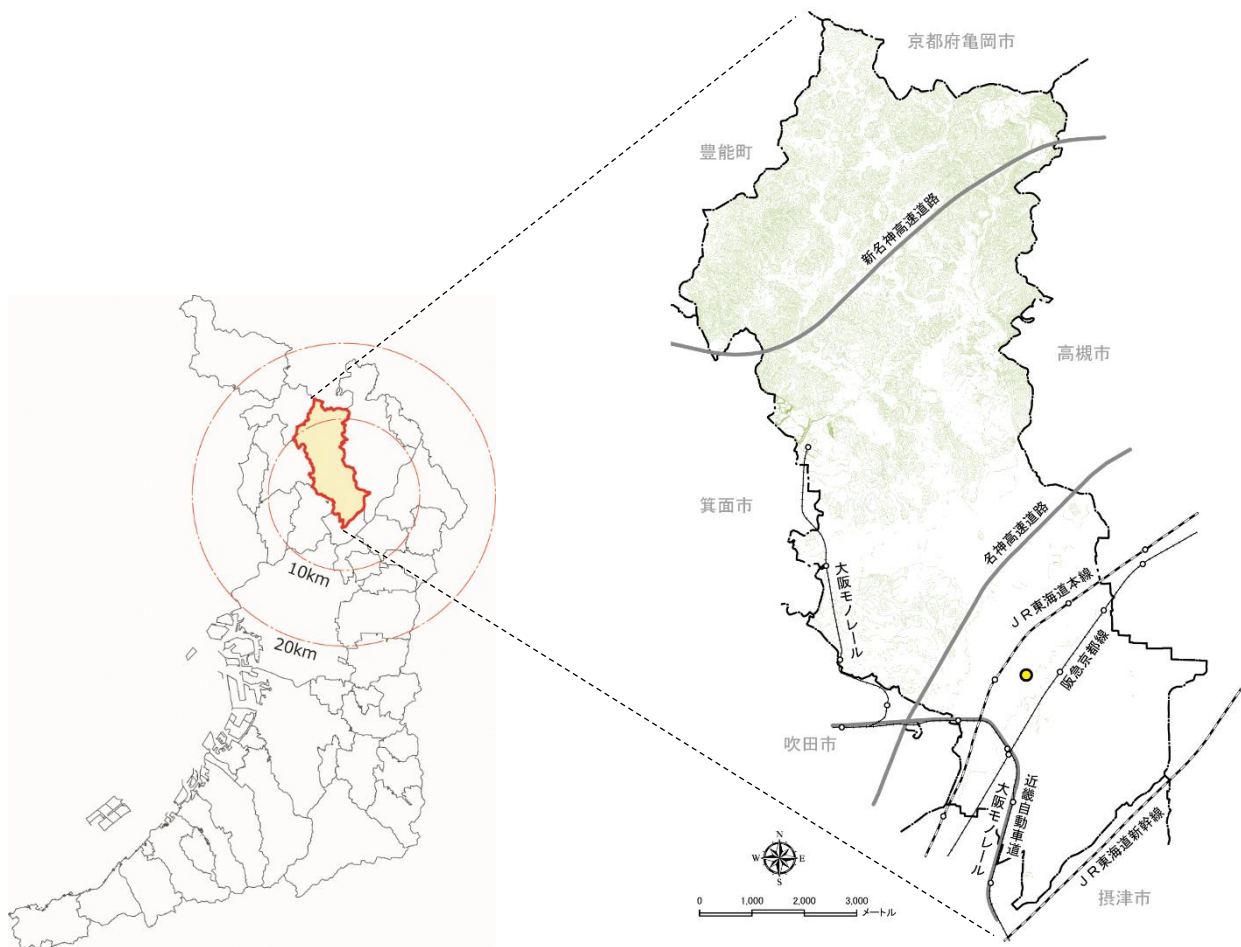


図 2-1-1 茨木市の位置・地勢等

## (2) 人口・世帯数の推移

国勢調査によると、人口・世帯ともに戦後一貫して増加傾向にあり、昭和35年（1960年）頃から昭和60年（1985年）頃にかけて急増し、その後は微増となっています。

令和2年（2020年）の人口は287,730人、世帯数は125,089世帯であり、人口集中地区の人口密度で見ると9,747人/km<sup>2</sup>となっています。

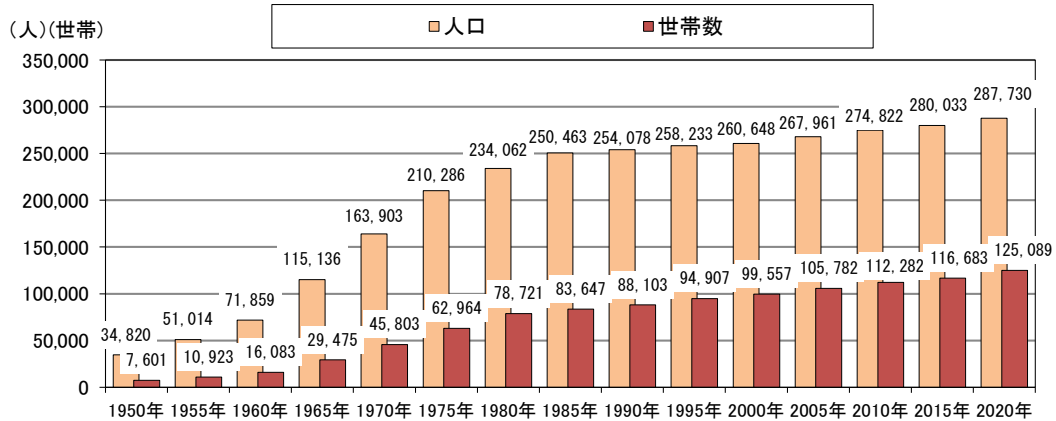


図 2-1-2 茨木市の人口及び世帯数の推移（国勢調査）

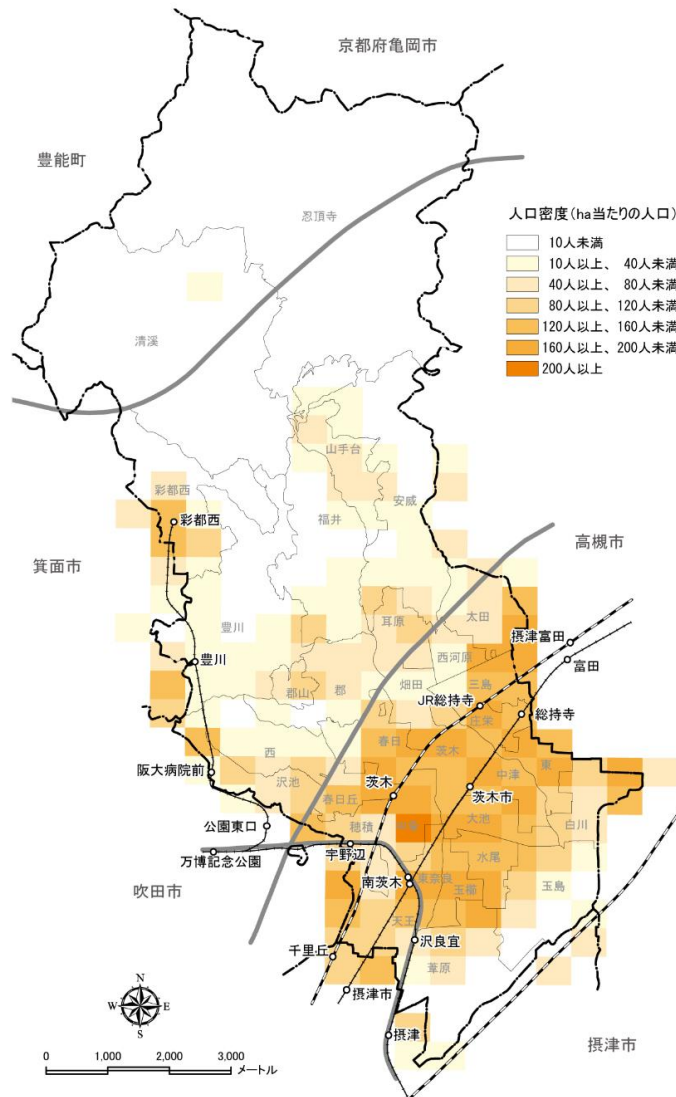


図 2-1-3 茨木市の人口密度分布  
(令和2年(2020年)国勢調査/500mメッシュ)

### (3) 人口の将来見通し

国立社会保障・人口問題研究所による茨木市の人口の将来推計（日本の将来推計人口（令和5年（2023年）推計））によると、増加を続けてきた本市の人口は、令和12年（2030年）以降、減少に転じ、令和32年（2050年）には約26万7千人まで減少すると予想されており、令和2年（2020年）と比較すると、約1割減となる見込みです。

年齢3区分別にみると、老年人口（65歳以上）は令和32年（2050年）まで増加を続け、生産年齢人口（15歳以上64歳以下）、年少人口（14歳以下）は減少を続ける見込みです。平成12年（2000年）と比較すると、令和32年（2050年）には老年人口は約3倍に増加し、生産年齢人口、年少人口は2割以上減少することが予想されます。

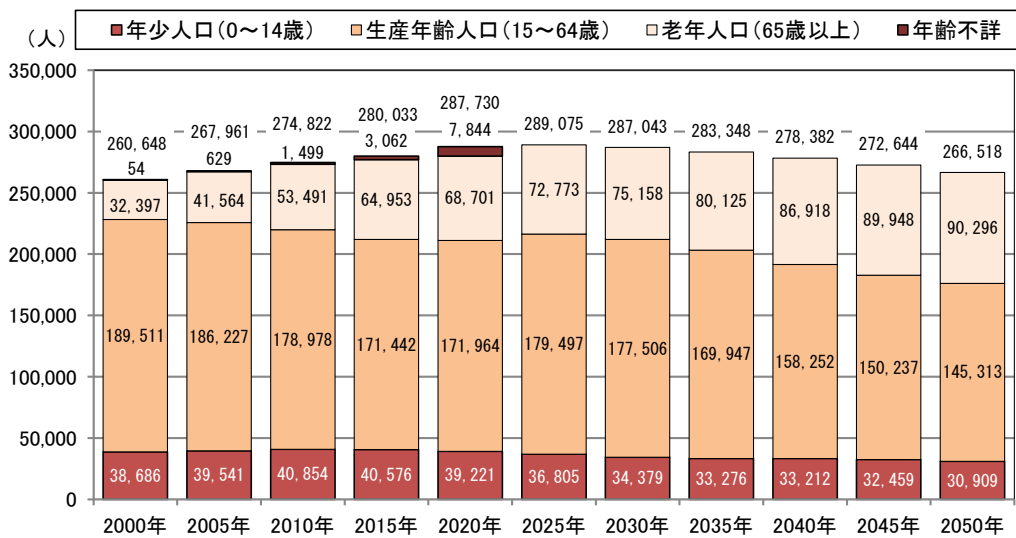


図 2-1-4 人口の推移及び将来推計

(国勢調査・国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年(2023年)推計)」)

## 2-2 公共施設等マネジメントの基本的な考え方

「茨木市公共施設等マネジメント基本方針（以下、「基本方針」といいます。）」から、公共建築物に関する主要な記載内容を取りまとめ、本市の取組の方向性を整理します。

### （1）保全・更新に係る将来必要経費

基本方針では、市が保有する公共建築物について、将来必要経費を試算しています。

試算によれば、40年間の公共建築物の保全・更新に係る経費は約844億円となり、1年あたりでは約21.1億円となります。また、単年度では、令和40年度（2058年度）が最も大きく、約95億円が必要となる見込みです。

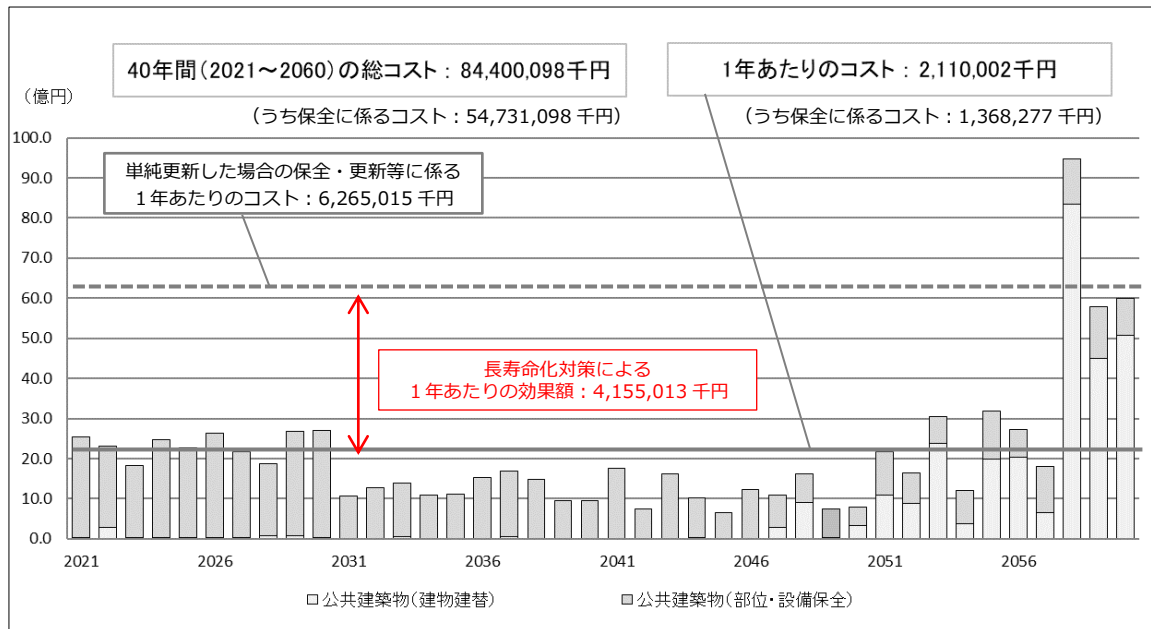


図 2-2-1 40年間の公共建築物の保全・更新等に係る経費

(図表出典：茨木市公共施設等マネジメント基本方針)

## (2) 基本理念

本市では、次の基本理念のもと、公共施設等のマネジメントに取り組みます。

～基本理念～

### 安全で快適な市民生活の確保とまちの持続的発展の実現

#### ■安全で快適な市民生活の確保

公共施設等の老朽化が進行する中、厳しい財政状況にあったとしても、市民の安全・安心の確保がおろそかになることはあってはなりません。そのため、整備からの経過年数等を踏まえ、定期的な点検・診断を行い、必要な保全・更新等を行うこと等により、市民生活や経済活動の安全性を確保することとします。

また、適切な保全などに取り組むことにより公共施設等の安定的な運営を維持するとともに、長寿命化等により継続使用する公共施設等についても、時代の要請に応える安全性と快適性を提供し、利用者の安心感や満足度を高められるよう努めるものとします。

#### ■まちの持続的発展の実現

絶えず変化する社会において、多様化・複雑化する市民ニーズに対応し、本市が未来に向けて発展を続けていくためには、既存施設への新たな機能や役割の付与、公共施設等の更新、新設等により、新たな価値を創造し、市民の豊かさや幸せを実感できる暮らしを支えるための資産を次の世代に継承していく必要があります。

そこで、社会の変化等を的確に捉えながら、既存施設の必要性や求められる役割を常に検討し、全体最適化の視点から、機能集約や転用を含めた必要な見直しの実施、市民や民間事業者等との連携の推進等により、施設総量やコストの適正化を図るとともに施設の魅力を高め、まちの持続的発展の実現を図るものとします。

## (3) まちづくりの視点からのファシリティマネジメントの推進

本市では、将来のあるべきまちの姿を見据えて、公共施設等の今後のあり方を考えるものとし、総合計画に掲げる諸施策の推進をはじめ、都市計画マスタープランや立地適正化計画等との整合性を図り、まちづくりの方向性を踏まえた政策的かつ経営的な視点から、ファシリティマネジメント<sup>1</sup>を推進します。

<sup>1</sup> ファシリティマネジメント 企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動（公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会ホームページより）

## (4) 基本方針

基本理念の実現を図るための取組は、各施設の類型や用途による特性を踏まえつつ、次の4つの基本方針に沿って推進していくものとします。

表 2-2-1 4つの基本方針の概要

<p><b>【基本方針】施設の有効活用と全体最適化</b></p> <p>既存の公共建築物の一層の有効活用に向けて、地域や市域全体の最適化を図る「全体最適化」の観点から、個々の施設の必要性や役割、機能などのあり方を検討し、老朽化対策と併せて、複合化・多機能化、統廃合等を含めた、時代の要請に応える見直しを推進します。</p> <p>■対策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"><li>〔1〕施設のあり方の計画的な見直し</li><li>〔2〕施設の複合化・多機能化等の推進</li></ul>
<p><b>【基本方針】計画的な保全による長寿命化の推進</b></p> <p>部位・設備の特性に応じて保全手法を使い分けるなど、適切な保全に計画的に取り組むことで、建物のさらなる長寿命化や快適性の向上を図ります。また、災害時の減災対策や脱炭素化、バリアフリー化等、時代の要請に対応した安全性確保や機能向上を図ります。</p> <p>■対策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"><li>〔1〕部位・設備に応じた保全手法の選択</li><li>〔2〕建物躯体の長寿命化の推進</li><li>〔3〕時代の要請に対応した安全性確保と機能向上</li></ul>
<p><b>【基本方針】トータルコストの縮減と財源確保の推進</b></p> <p>トータルコストの縮減に向け、各施設の管理運営や事業運営に係るコストの縮減に取り組むほか、計画的な保全・更新等により経費の平準化を図ります。また、各種補助制度や市債・基金を活用するとともに、公共建築物を活用した財源確保に努めます。</p> <p>■対策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"><li>〔1〕維持管理・更新等に係るコストの縮減と平準化</li><li>〔2〕国庫補助等の最大限の利活用</li><li>〔3〕市債・基金の計画的な活用</li><li>〔4〕公共建築物を活用した財源の確保</li></ul>
<p><b>【基本方針】多様な主体との連携の推進</b></p> <p>民間事業者等の施設やサービスの活用、PFIをはじめとした官民連携（PPP）<sup>1</sup>手法の推進など、民間活力の活用を検討します。また、市民等との協働を推進するとともに、国や他の自治体との広域連携の可能性を積極的に検討し、市民サービスの向上と経費の節減を図ります。</p> <p>■対策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"><li>〔1〕官民の適切な役割分担の推進</li><li>〔2〕官民連携（PPP）手法の導入推進</li><li>〔3〕市民等との協働による維持管理の推進</li><li>〔4〕広域的な連携の推進</li></ul>

<sup>1</sup> 官民連携（PPP） Public Private Partnership の略。従来行政で行われていたサービス分野を、民間委託、PFI、独立行政法人、民営化などの方策を通じて民間に開放し、市民サービスの効率化と質の向上を図る考え方。

## 2-3 公共施設全体の状況

### (1) 施設の全体量

#### 1) 施設数、延床面積等

本市には、一般会計に属する公共施設（借受等を含む）が382施設あります。その延床面積の合計は約71万9千㎡で、人口一人あたりでは約2.51㎡となっています（令和7年（2025年）12月末現在の住民基本台帳人口286,089人で計算）。

中分類別にみると、小中学校が延床面積の半分（49.1%）を占め、次いで環境・衛生施設（6.3%）、その他市民文化施設（6.0%）、スポーツ施設（5.7%）、市営駐車場等（5.2%）となっています。

表 2-3-1 市の公共施設の一覧（令和7年（2025年）12月末現在）

大分類	中分類	施設数	延床面積 (㎡)	構成率 (%)
庁舎等	庁舎等	5	35,762	5.0
市民文化施設	コミュニティセンター	18	15,429	2.1
	人権施設	7	11,691	1.6
	その他市民文化施設	11	43,283	6.0
スポーツ施設	スポーツ施設	18	41,248	5.7
福祉施設	高齢者支援施設	7	5,838	0.8
	障害福祉施設	3	7,258	1.0
	保健医療施設	1	6,165	0.8
	その他福祉施設	5	1,285	0.2
こども育成施設	学童保育室	30	5,061	0.7
	保育施設	10	8,462	1.2
	その他こども育成施設	5	4,135	0.6
環境・衛生施設	環境・衛生施設	7	45,071	6.3
産業振興施設	農林業施設	11	1,954	0.3
	産業振興・観光施設	1	115	0.0
公園	公園	74	2,634	0.4
市営住宅	市営住宅	3	27,299	3.8
交通安全施設	市営駐車場等	23	37,410	5.2
	バスターミナル	1	85	0.0
	その他交通安全施設	1	32	0.0
消防施設	消防施設	31	8,511	1.2
教育施設	幼稚園	9	8,352	1.2
	学校	46	353,257	49.1
	その他教育施設	2	6,450	0.9
社会教育施設	図書館	13	14,049	1.9
	公民館	16	10,919	1.5
	青少年健全育成施設	2	6,336	0.9
	文化財施設	4	4,909	0.7
水防施設	水防施設	2	171	0.0
その他施設	その他施設	16	6,273	0.9
総計		382	719,441	100.0

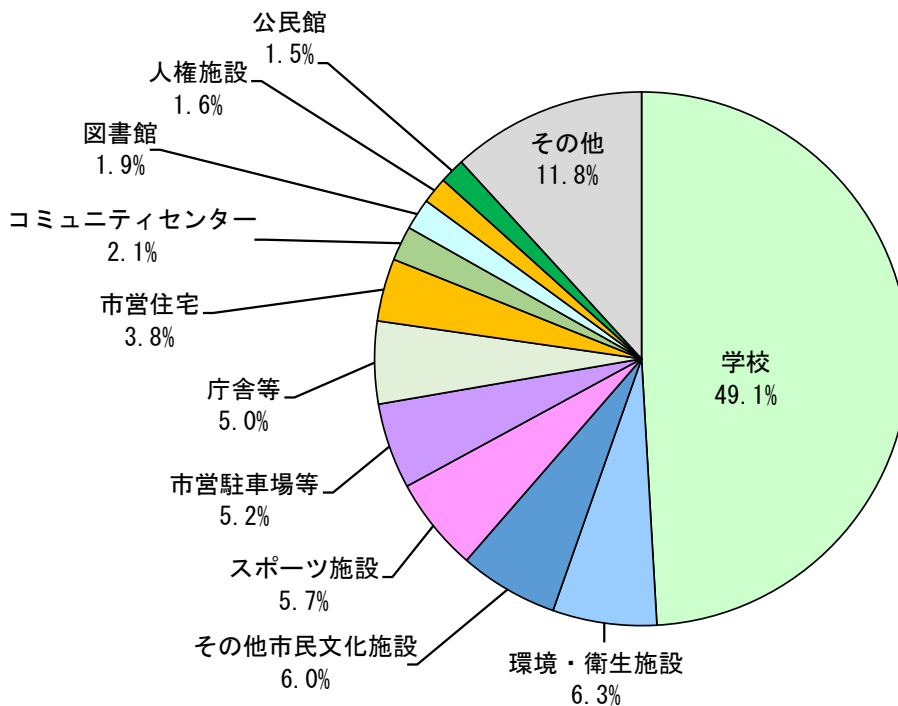
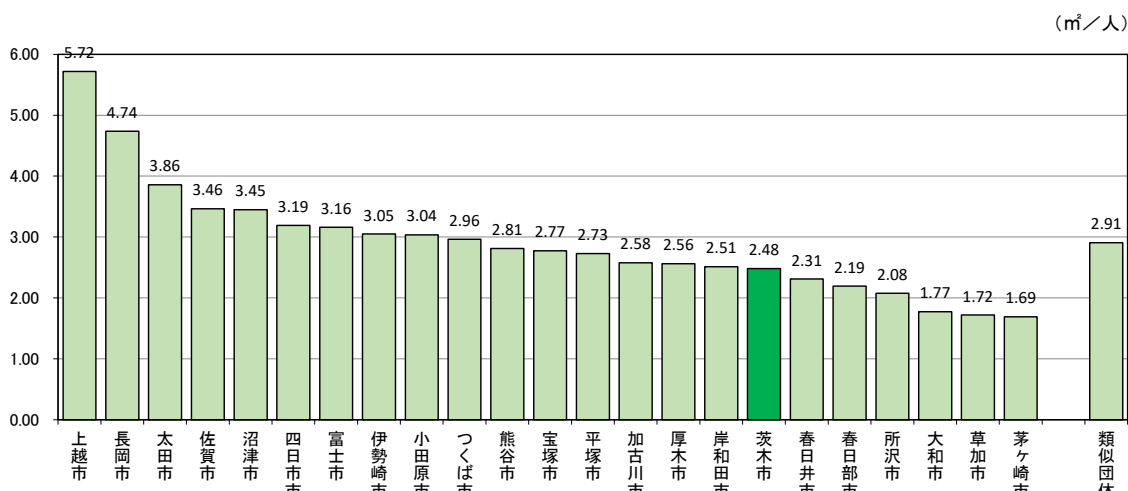


図 2-3-1 中分類別延床面積割合

## 2) 類似団体との比較

本市の公共施設の市民一人あたりの延床面積について、類似団体である全国の施行時特例市（令和6年（2024年）4月1日現在）と比較してみると、23団体中7番目に小さく、施行時特例市23団体の平均値（2.91㎡）よりも小さくなっています。



※本市を含む施行時特例市の施設延床面積は、総務省「公共施設状況調査経年比較表 市町村経年比較表」の最新の値である令和5年度（2023年度）の値を使用しており、民間事業者等からの借受分は含まない。人口は令和2年（2020年）国勢調査の値を使用。

図 2-3-2 市民一人あたりの保有量

## (2) 築年数

本市における公共施設の整備時期をみると、高度経済成長期以降、人口が急激に増加した昭和40年代から50年代にかけて、集中的に整備がされてきたことがわかります。この20年間で全体の約60%（延床面積比）に相当する建築物が建設されました。

令和7年（2025年）12月末現在で、公共施設の約78%が築30年を経過していますが、10年後の令和17年（2035年）には、築30年以上の施設は約91%になるなど、老朽化はさらに進行することになります。

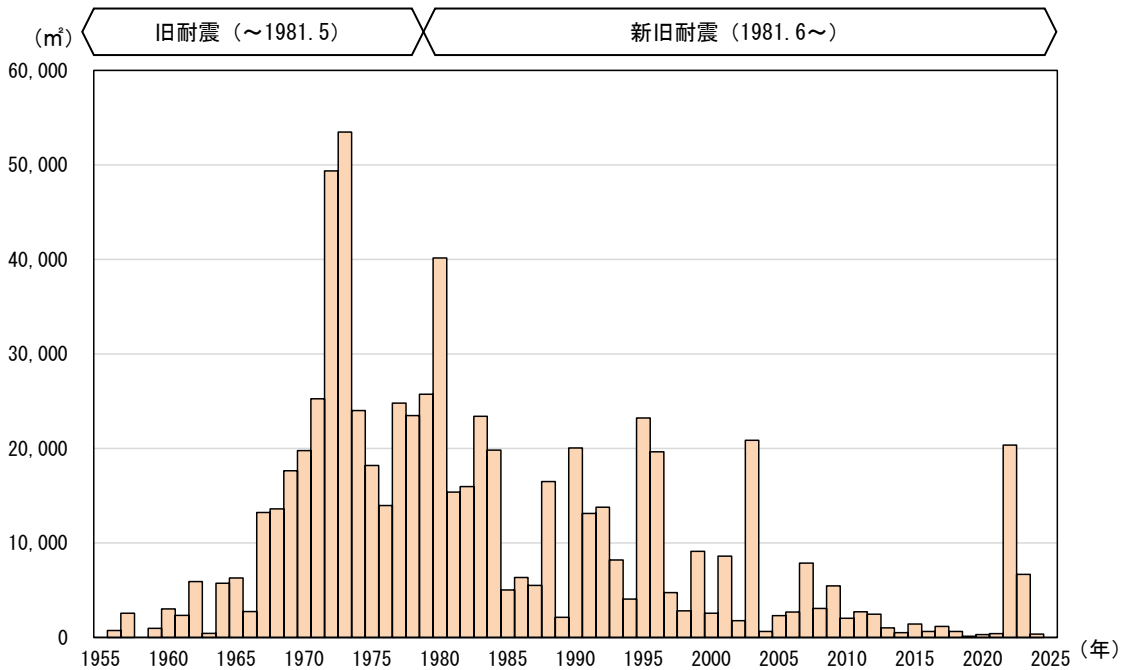


図 2-3-3 公共施設の建築年度別延床面積

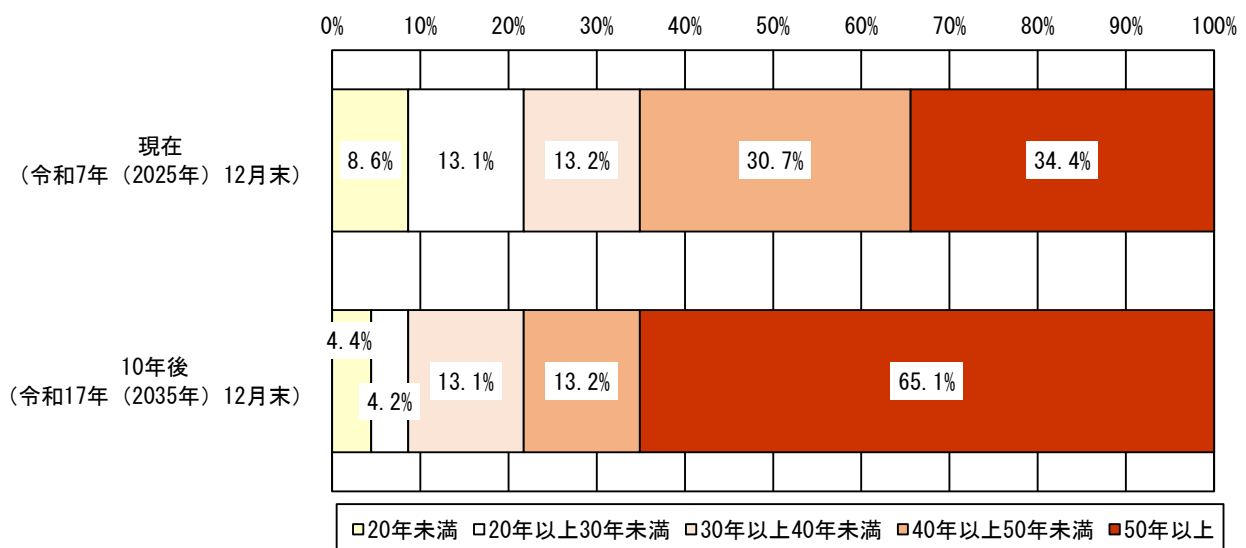


図 2-3-4 公共施設の建設後経過年数（延床面積割合）

## 2-4 公共施設白書の対象とする施設全体の状況

### (1) 対象施設

本書では、一般会計に属する公共施設 382 施設のうち、次の施設を除く 263 施設について、現状を整理します。

#### 【対象外とする施設】

- (1) 附属的な建物（便所、管理棟等）や倉庫等のみで構成される施設
- (2) 行政目的で使用していない施設（普通財産）

表 2-4-1 公共施設白書の対象とする公共施設の一覧

大分類	中分類	施設数	延床面積 (㎡)	構成率 (%)	小分類	施設数	延床面積 (㎡)	構成率 (%)
庁舎等	庁舎等	5	35,762	5.1	庁舎	4	35,611	5.1
					出張所	1	151	0.0
市民文化施設	コミュニティセンター	18	15,429	2.2	コミュニティセンター	18	15,429	2.2
	人権施設	7	11,691	1.7	いのち・愛・ゆめセンター	6	8,072	1.2
	その他市民文化施設	9	36,337	5.2	男女共生センター	1	3,619	0.5
					その他市民文化施設	9	36,337	5.2
スポーツ施設	スポーツ施設	11	40,485	5.8	体育館	5	18,932	2.7
					プール	3	15,601	2.2
					運動広場	2	2,373	0.4
					その他スポーツ施設	1	3,580	0.5
					多世代交流センター等	6	5,139	0.7
福祉施設	高齢者支援施設	7	5,838	0.8	その他高齢者支援施設	1	700	0.1
	障害福祉施設	3	7,258	1.1	障害福祉施設	3	7,258	1.1
	保健医療施設	1	6,165	0.9	保健医療センター	1	6,165	0.9
	その他福祉施設	5	1,285	0.2	地区保健福祉センター	5	1,285	0.2
こども育成施設	学童保育施設	30	5,061	0.7	学童保育室	30	5,061	0.7
	保育施設	9	7,997	1.2	保育所	5	4,103	0.6
					小規模保育施設	1	222	0.0
					待機児童保育室	3	3,672	0.5
	その他こども育成施設	5	4,135	0.6	こども支援センター	2	2,183	0.3
その他こども育成施設	3	1,953	0.3					
環境・衛生施設	環境・衛生施設	2	44,901	6.4	ごみ・し尿処理施設	1	41,461	5.9
					斎場	1	3,439	0.5
					ふれあい農園	2	196	0.0
産業振興施設	農林業施設	3	1,739	0.2	里山センター	1	1,543	0.2
					公園施設	1	559	0.1
公園施設	公園施設	1	559	0.1	公園・緑地施設	1	559	0.1
市営住宅	市営住宅	3	27,299	3.9	市営住宅	3	27,299	3.9
交通安全施設	市営駐車場等	23	37,410	5.3	市営駐車場	22	37,398	5.3
					放置自転車保管事務所	1	12	0.0
消防施設	消防施設	31	8,511	1.2	消防本部・消防署・消防分署	8	7,382	1.1
					消防団屯所	23	1,128	0.2
教育施設	幼稚園	9	8,352	1.2	幼稚園	9	8,352	1.2
	学校	46	353,257	50.5	小学校	32	231,514	33.1
					中学校	14	121,743	17.4
	その他教育施設	2	6,450	0.9	教育センター	1	1,322	0.2
					給食センター	1	5,128	0.7
社会教育施設	図書館	13	14,049	2.0	図書館	5	13,362	1.9
	公民館	16	10,919	1.6	分室	8	686	0.1
					公民館	16	10,919	1.6
	青少年健全育成施設	2	6,336	0.9	青少年センター	1	3,290	0.5
	文化財施設	2	2,022	0.3	青少年野外活動センター	1	3,046	0.4
文化財施設	2	2,022	0.3	文化財施設	2	2,022	0.3	
総計		263	699,246	100.0		263	699,246	100.0

## (2) 施設の運営状況

公共施設の運営にあたり、指定管理者制度を導入している施設は下表のとおりです。

表 2-4-2 指定管理者が管理を行う施設の一覧

大分類	中分類	施設名	利用料金制
市民文化施設	コミュニティセンター	葦原コミュニティセンター	○
		中津コミュニティセンター	○
		庄栄コミュニティセンター	○
		水尾コミュニティセンター	○
		郡コミュニティセンター	○
		西河原コミュニティセンター	○
		穂積コミュニティセンター	○
		畑田コミュニティセンター	○
		東コミュニティセンター	○
		豊川コミュニティセンター	○
		彩都西コミュニティセンター	○
		三島コミュニティセンター	○
		大池コミュニティセンター	○
		春日コミュニティセンター	○
		東奈良コミュニティセンター	○
	沢池コミュニティセンター	○	
	山手台コミュニティセンター	○	
	玉櫛コミュニティセンター	○	
	その他市民文化施設	文化・子育て複合施設 おにクル	○
		市民活動センター(きやばす)	○
市民総合センター		○	
プラネタリウム		○	
スポーツ施設	スポーツ施設	市民体育館	
		東市民体育館	
		中条市民プール	○
		五十鈴市民プール	○
		西河原市民プール	○
		忍頂寺スポーツ公園	○
福祉施設	高齢者支援施設	福井多世代交流センター	○
		西河原多世代交流センター	○
		葦原多世代交流センター	○
		沢池多世代交流センター	○
		南茨木多世代交流センター	○
	高齢者活動支援センター シニアプラザいばらき	○	
	障害福祉施設	障害者就労支援センター かしの木園	○
障害福祉センター ハートフル		○	
保健医療施設	保健医療センター	○	
	子育てすこやかセンター	○	
子ども育成施設	その他子ども育成施設	屋内子ども広場(まちなかの森 もつくる)	○
産業振興施設	農林業施設	里山センター	○
公園施設	公園・緑地施設	ダムパークいばきた	○
交通安全施設	市営駐車場等	JR駅前ビル駐車場	○
		阪急茨木西口駐車場	○
		総持寺自転車駐車場	○
		別院町自転車駐車場	○
		西駅前町自転車駐車場	○
		南茨木駅前自転車駐車場	○
		モノレール宇野辺駅前自転車駐車場	○
		中央公園駐車場	○
		JR茨木北駐車場	○
		JR茨木西口自転車駐車場	○
		JR茨木南自転車駐車場	○
		総持寺駅南駐車場	○
		JR茨木駅東口自転車駐車場	○
		モノレール沢良宜駅自転車駐車場	○
		春日自転車駐車場	○
		モノレール彩都西駅自転車駐車場	○
		モノレール阪大病院駅前自転車駐車場	○
		JR駅前北自転車駐車場	○
		松ヶ本町自転車駐車場	○
		双葉町駐車場	○
南茨木駅北自転車駐車場	○		
JR総持寺駅南自転車駐車場	○		

※市営駐車場については、本書の対象となる施設を有していない6施設を除外して記載しています。

### (3) コストの状況

本書の対象となる公共施設にかかる総コストは、令和6年度（2024年度）で約272.7億円となっています。また歳入は約42.4億円となっています。

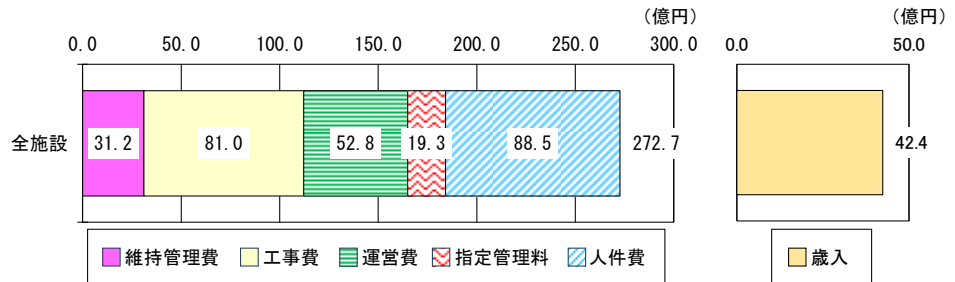
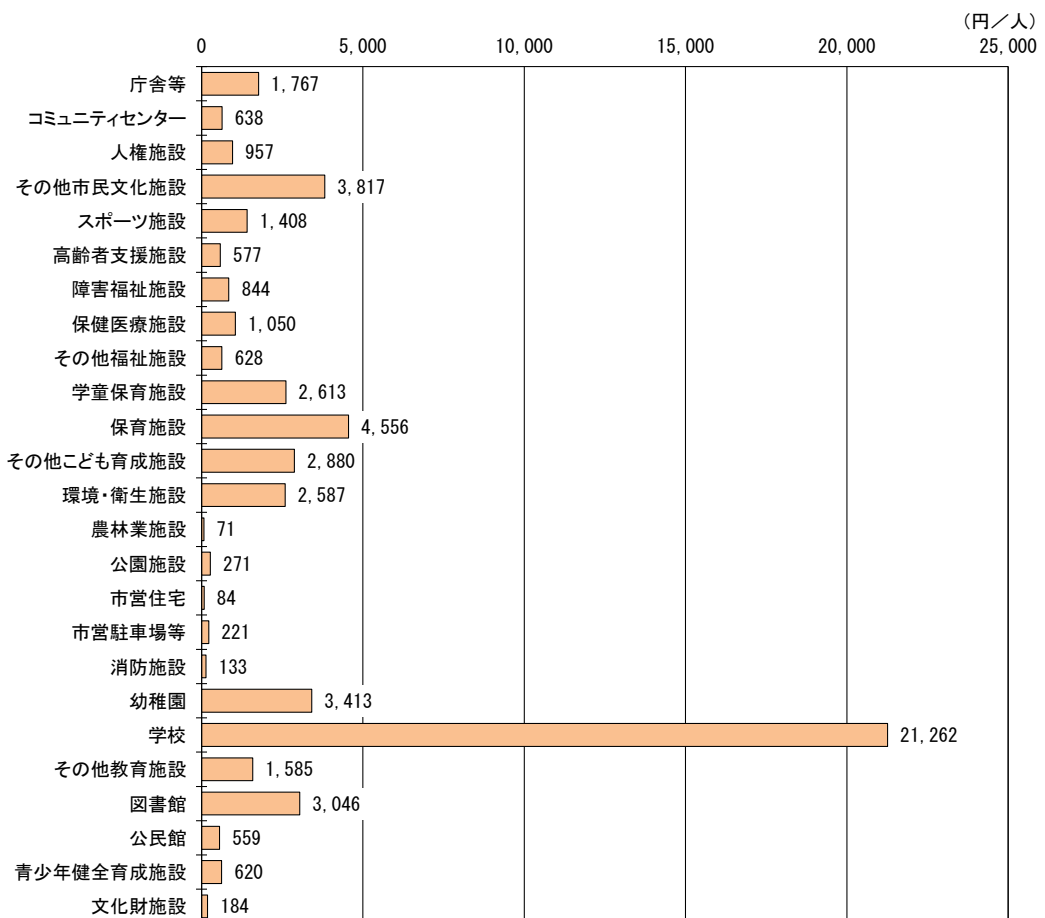


図 2-4-1 施設にかかる総コスト

施設類型により、取り組んでいる事業内容や施設数が異なるため、一概に比較するにはなじまない部分もありますが、中分類ごとに施設にかかる市負担コスト（工事費に係る歳入歳出を除く。また、庁舎等と消防施設は事業運営にかかるコストを除く）を市民1人あたりで比較すると、学校で約2万1千円、保育施設で約4,600円、その他市民文化施設で約3,800円、幼稚園で約3,400円などとなっています（令和7年（2025年）12月末現在の住民基本台帳人口286,089人で計算）。なお、市民1人あたりの市負担コストの総額は約5万6千円となっています。



※市民1人あたりの総額は5万5,770円

図 2-4-2 施設分類別、市民1人あたりの市負担コスト

## 2-5 地域別の配置状況

本書の対象となる 263 施設について、14 の中学校区別に配置状況を整理します。なお、施設位置図は各施設間の大まかな配置を表したものであり、実際の配置とは多少ずれがある場合がありますのでご了承ください。

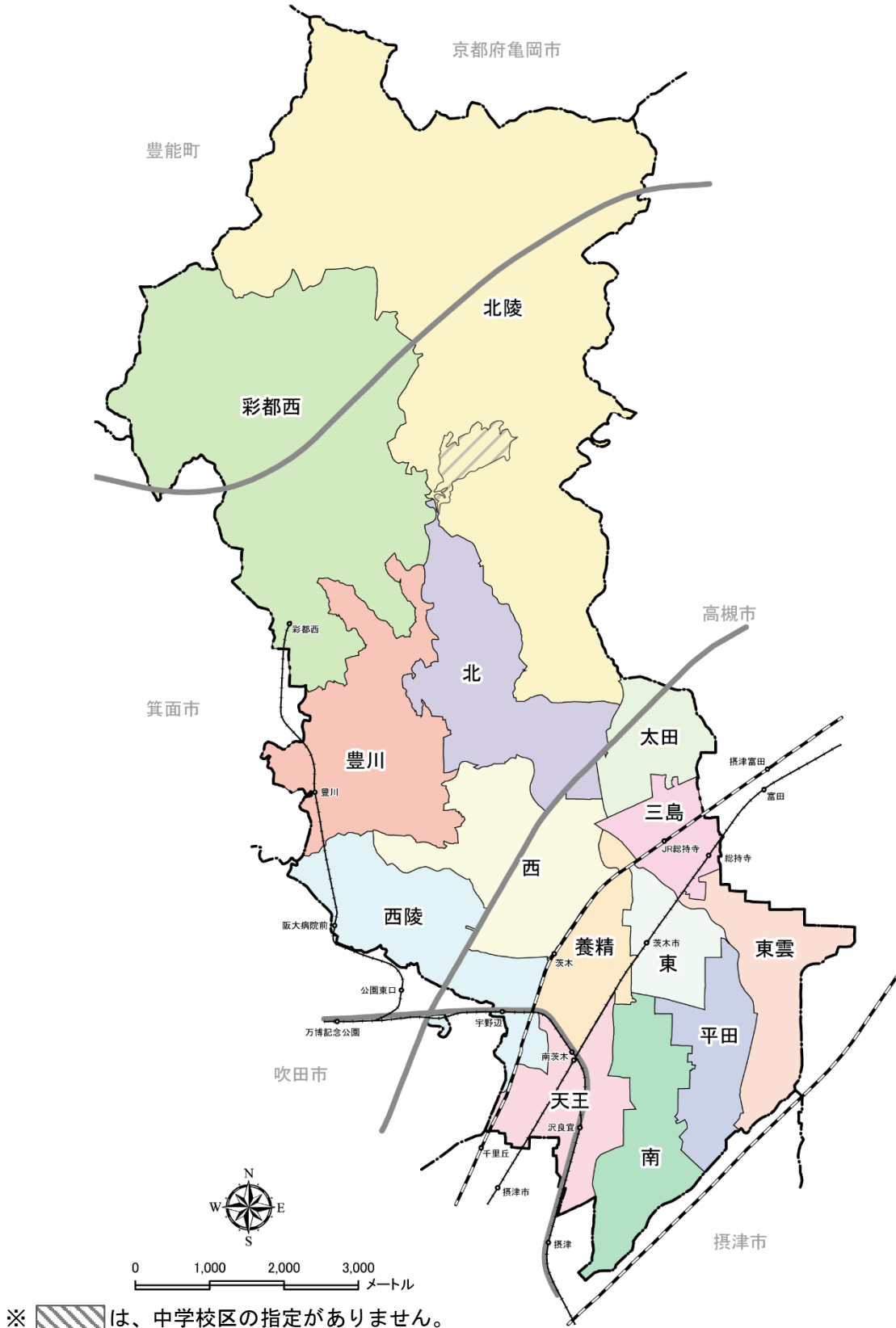


図 2-5-1 中学校通学区域図

# (1) 養精中学校区

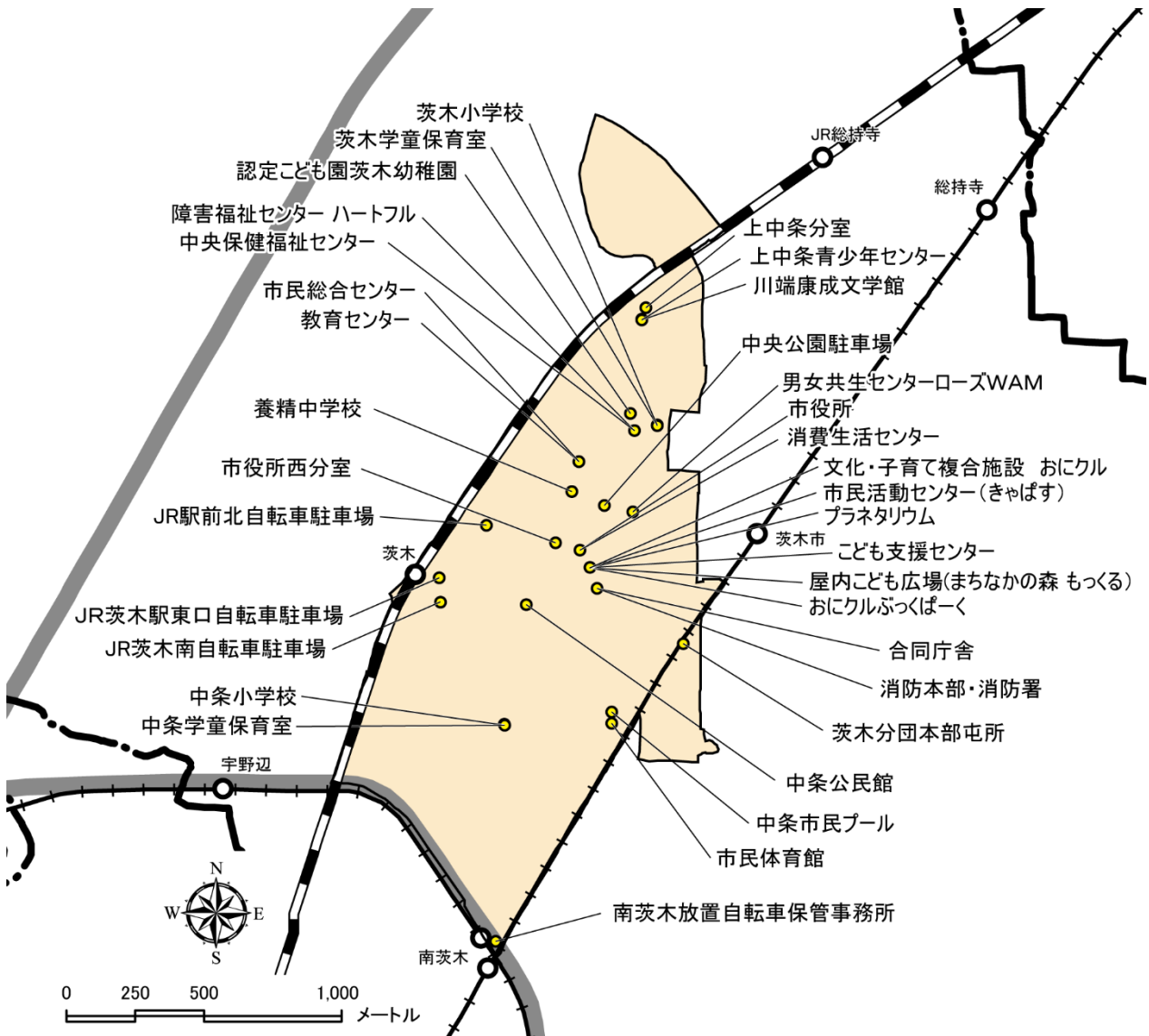


図 2-5-2 対象施設位置図 (養精中学校区)

表 2-5-1 対象施設一覧 (養精中学校区)

大分類	施設		
庁舎等	市役所	合同庁舎	上中条分室
	市役所西分室		
市民文化施設	男女共生センターローズWAM	文化・子育て複合施設 おにクル	市民活動センター(きゃぱす)
	消費生活センター	市民総合センター	プラネタリアム
	川端康成文学館		
スポーツ施設	市民体育館	中条市民プール	
福祉施設	障害福祉センター ハートフル	中央保健福祉センター	
子ども育成施設	茨木学童保育室	中条学童保育室	子ども支援センター
	屋内子ども広場(まちなかの森 もつくる)		
交通安全施設	中央公園駐車場	JR茨木南自転車駐車場	JR茨木駅東口自転車駐車場
	JR駅前北自転車駐車場	南茨木放置自転車保管事務所	
消防施設	消防本部・消防署	茨木分団本部屯所	
教育施設	認定子ども園茨木幼稚園	茨木小学校	中条小学校
	養精中学校	教育センター	
社会教育施設	おにクルぶっくぱーく	中条公民館	上中条青少年センター

## (2) 西中学校区

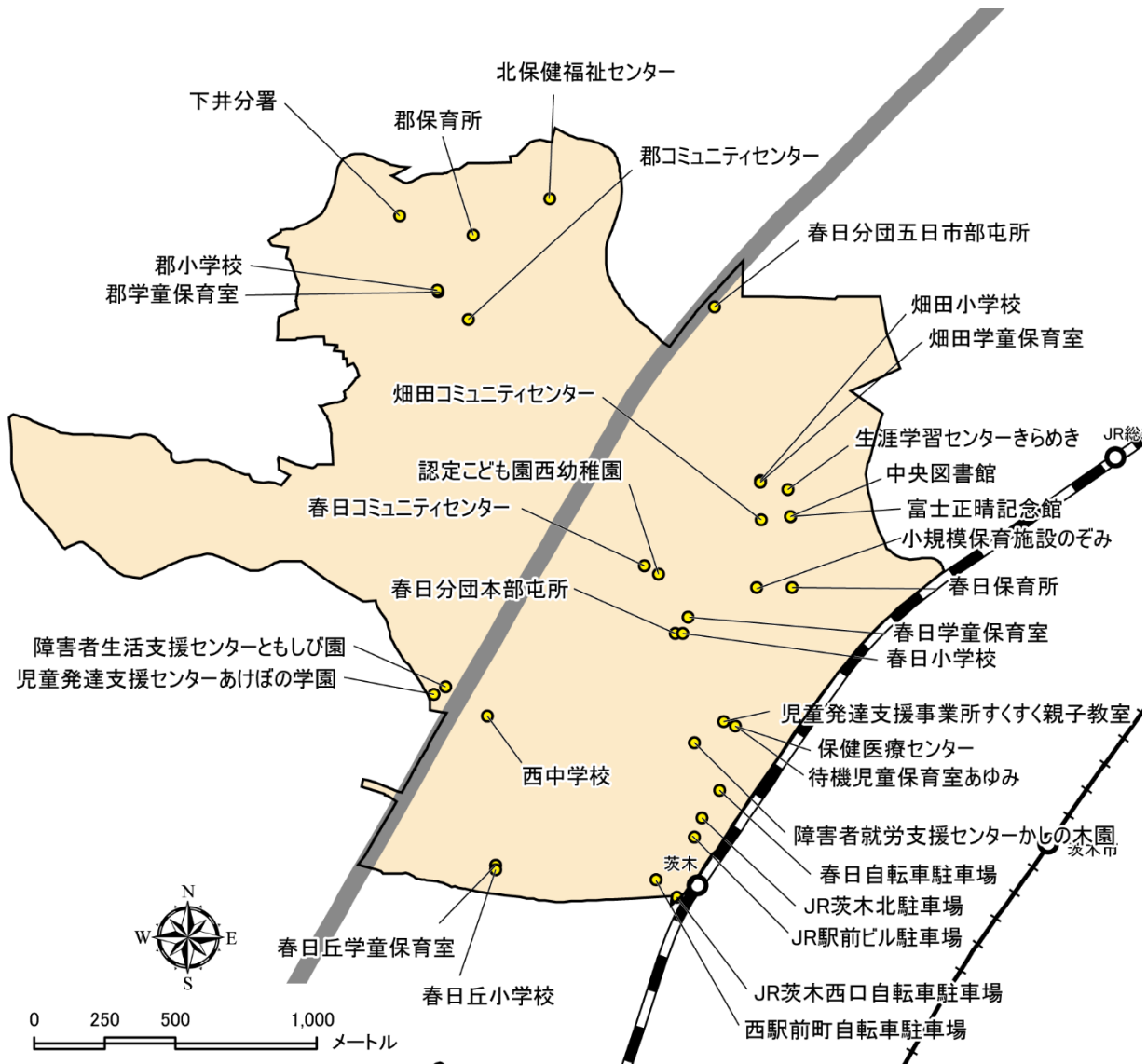


図 2-5-3 対象施設位置図（西中学校区）

表 2-5-2 対象施設一覧（西中学校区）

大分類	施設		
市民文化施設	郡コミュニティセンター	煙田コミュニティセンター	春日コミュニティセンター
	生涯学習センターきらめき	富士正晴記念館	
福祉施設	障害者就労支援センター かしの木園	障害者生活支援センター ともしび園	保健医療センター
	北保健福祉センター		
こども育成施設	春日学童保育室	春日丘学童保育室	郡学童保育室
	煙田学童保育室	春日保育所	郡保育所
	小規模保育施設のぞみ	待機児童保育室あゆみ【保健医療センター内】	児童発達支援事業所 すくすく親子教室
	児童発達支援センター あけぼの学園		
交通安全施設	JR駅前ビル駐車場	西駅前町自転車駐車場	JR茨木北駐車場
	JR茨木西口自転車駐車場	春日自転車駐車場	
消防施設	下井分署	春日分団本部屯所	春日分団五日市部屯所
教育施設	認定こども園西幼稚園	春日小学校	春日丘小学校
	郡小学校	煙田小学校	西中学校
社会教育施設	中央図書館		

### (3) 東中学校区

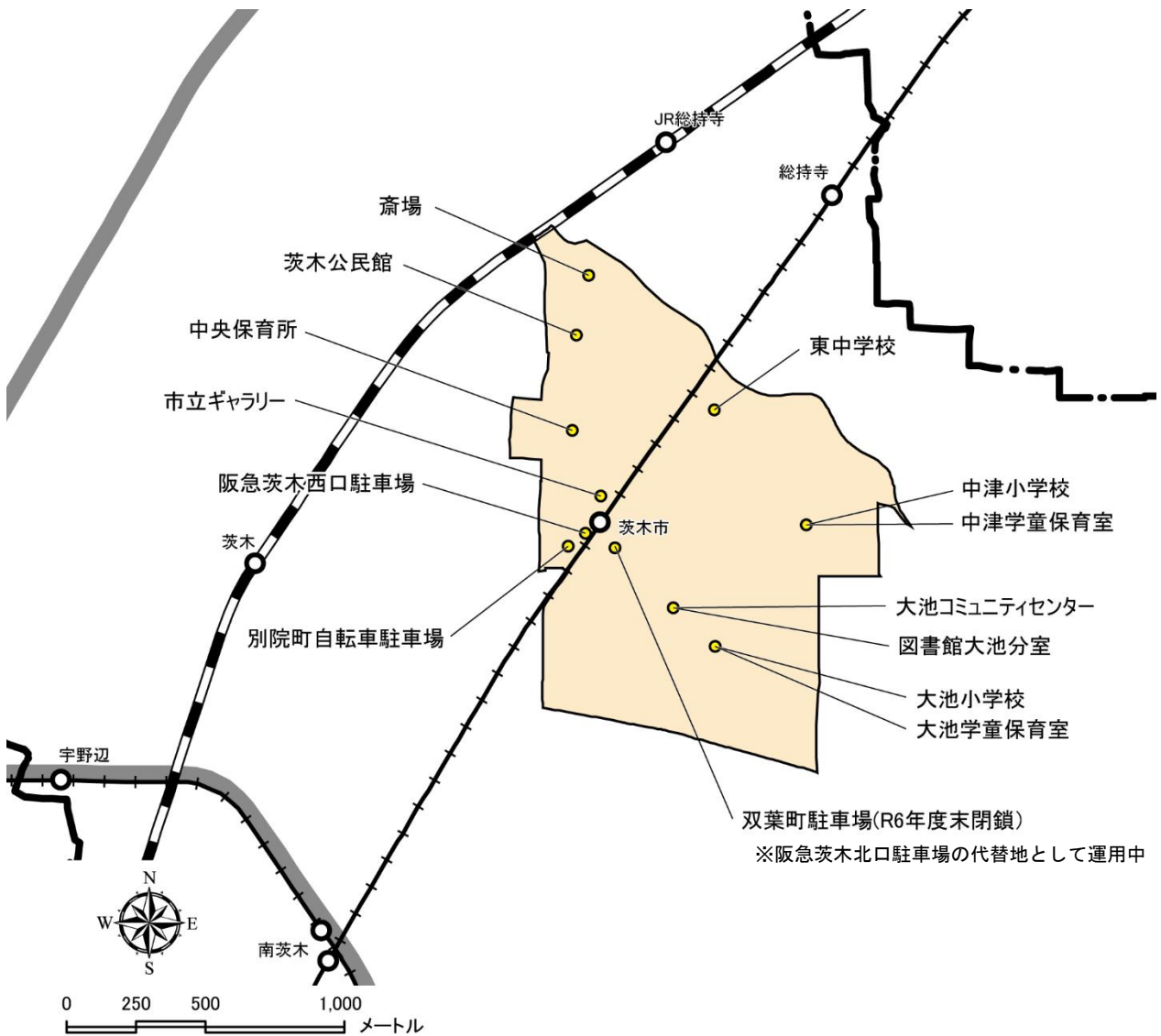


図 2-5-4 対象施設位置図（東中学校区）

表 2-5-3 対象施設一覧（東中学校区）

大分類	施設		
市民文化施設	大池コミュニティセンター	市立ギャラリー	
こども育成施設	大池学童保育室	中津学童保育室	中央保育所
環境・衛生施設	斎場		
交通安全施設	阪急茨木西口駐車場	別院町自転車駐車場	双葉町駐車場(R6年度末閉鎖)
教育施設	大池小学校	中津小学校	東中学校
社会教育施設	図書館大池分室	茨木公民館	



## (5) 南中学校区

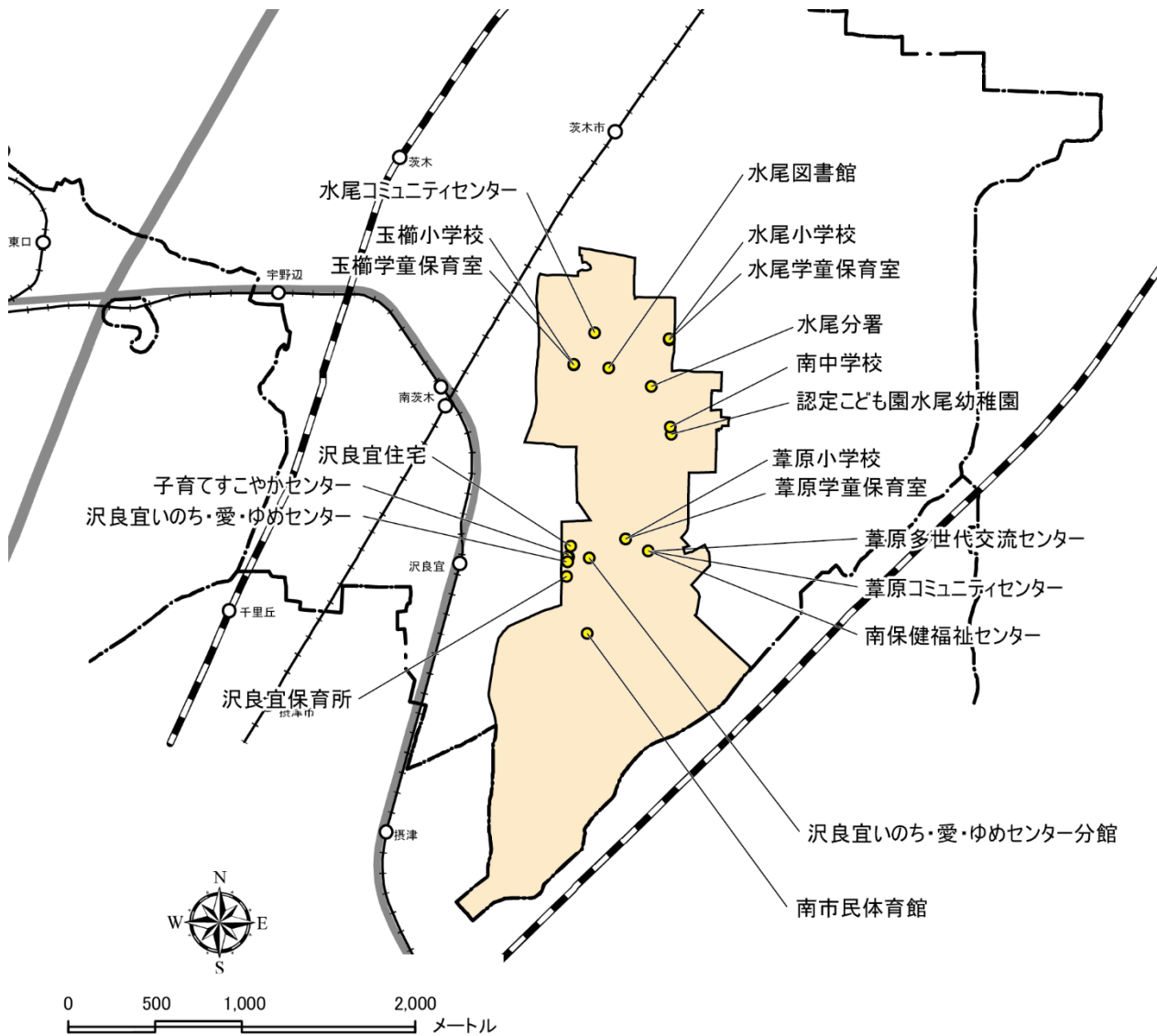


図 2-5-6 対象施設位置図（南中学校区）

表 2-5-5 対象施設一覧（南中学校区）

大分類	施設		
市民文化施設	葦原コミュニティセンター	水尾コミュニティセンター	沢良宜いのち・愛・ゆめセンター
	沢良宜いのち・愛・ゆめセンター分館		
スポーツ施設	南市民体育館		
福祉施設	葦原多世代交流センター	南保健福祉センター	
こども育成施設	玉櫛学童保育室	水尾学童保育室	葦原学童保育室
	沢良宜保育所	子育てすこやかセンター	
公営住宅	沢良宜住宅		
消防施設	水尾分署		
教育施設	認定こども園水尾幼稚園	玉櫛小学校	水尾小学校
	葦原小学校	南中学校	
社会教育施設	水尾図書館		

## (6) 三島中学校区

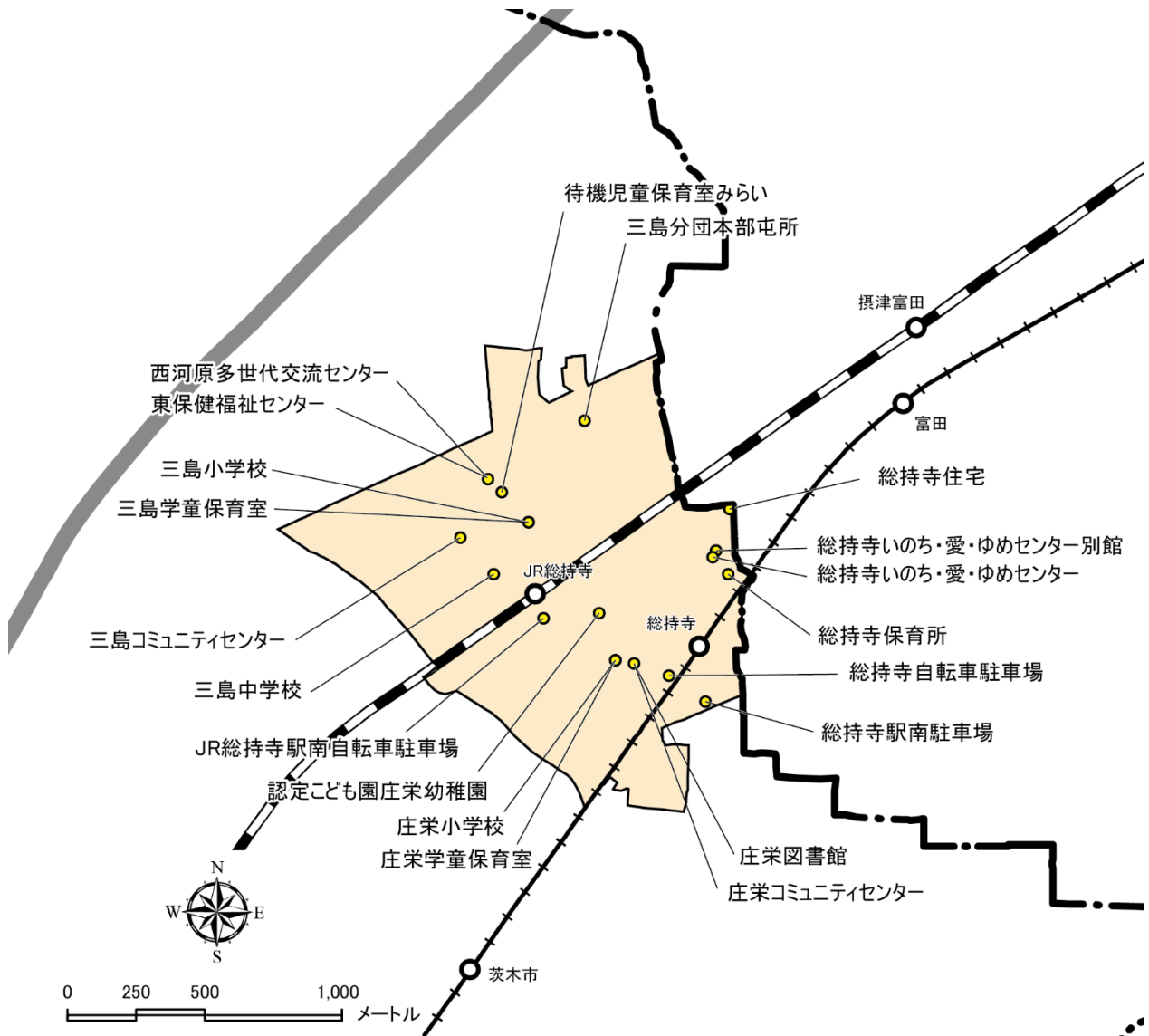


図 2-5-7 対象施設位置図 (三島中学校区)

表 2-5-6 対象施設一覧 (三島中学校区)

大分類	施設		
市民文化施設	庄栄コミュニティセンター	三島コミュニティセンター	総持寺いのち・愛・ゆめセンター
	総持寺いのち・愛・ゆめセンター別館		
福祉施設	西河原多世代交流センター	東保健福祉センター	
こども育成施設	三島学童保育室	庄栄学童保育室	総持寺保育所
	待機児童保育室みらい		
公営住宅	総持寺住宅		
交通安全施設	総持寺自転車駐車場	総持寺駅南駐車場	JR総持寺駅南自転車駐車場
消防施設	三島分団本部屯所		
教育施設	認定こども園庄栄幼稚園	三島小学校	庄栄小学校
	三島中学校		
社会教育施設	庄栄図書館		

## (7) 北中学校区

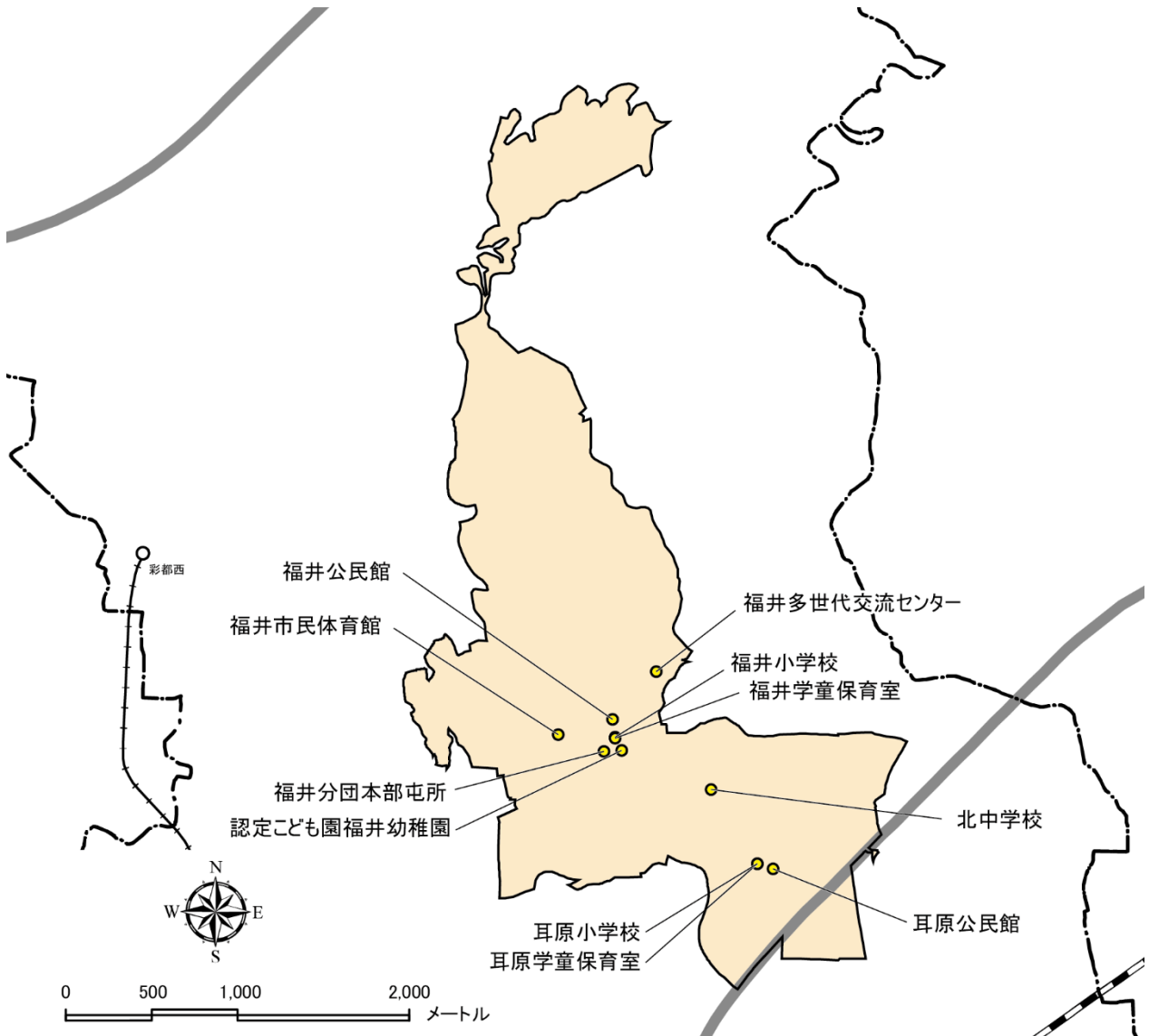


図 2-5-8 対象施設位置図（北中学校区）

表 2-5-7 対象施設一覧（北中学校区）

大分類	施設		
スポーツ施設	福井市民体育館		
福祉施設	福井多世代交流センター		
こども育成施設	福井学童保育室	耳原学童保育室	
消防施設	福井分団本部屯所		
教育施設	認定こども園福井幼稚園	福井小学校	耳原小学校
	北中学校		
社会教育施設	福井公民館	耳原公民館	

## (8) 東雲中学校区



図 2-5-9 対象施設位置図（東雲中学校区）

表 2-5-8 対象施設一覧（東雲中学校区）

大分類	施設		
市民文化施設	東コミュニティセンター		
スポーツ施設	東市民体育館	東雲運動広場	
こども育成施設	東学童保育室	白川学童保育室	待機児童保育室あゆみ（R6年度末廃園）
環境・衛生施設	環境衛生センター		
消防施設	白川分署	三島分団鮎川部屯所	
教育施設	東雲幼稚園（R5年度末廃園）	東小学校	白川小学校
	東雲中学校		
社会教育施設	図書館白川分室	白川公民館	

## (9) 天王中学校区

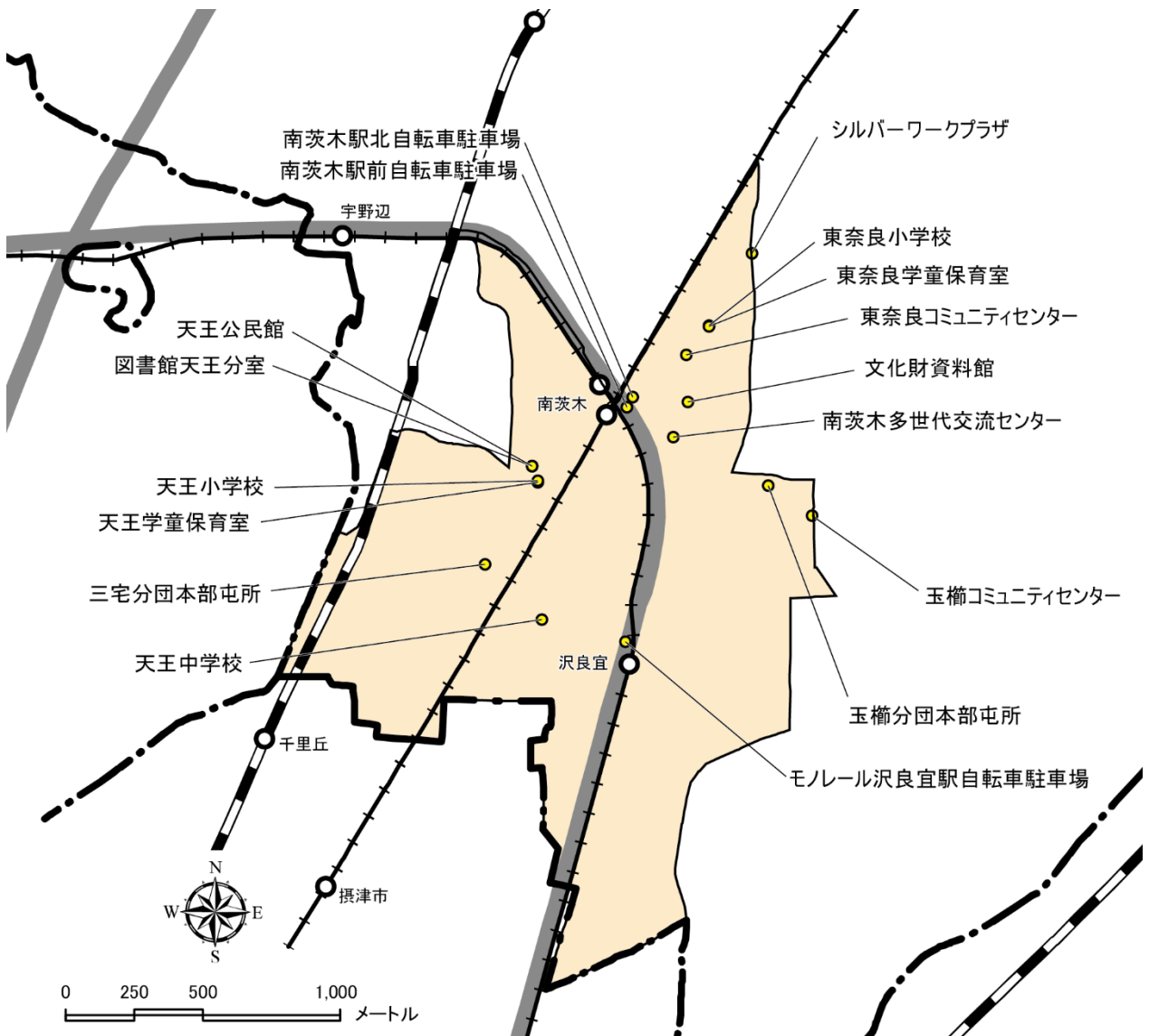


図 2-5-10 対象施設位置図 (天王中学校区)

表 2-5-9 対象施設一覧 (天王中学校区)

大分類	施設		
市民文化施設	東奈良コミュニティセンター	玉櫛コミュニティセンター	
福祉施設	南茨木多世代交流センター	シルバーワークプラザ	
こども育成施設	天王学童保育室	東奈良学童保育室	
交通安全施設	南茨木駅前自転車駐車場	モノレール沢良宜駅自転車駐車場	南茨木駅北自転車駐車場
消防施設	玉櫛分団本部屯所	三宅分団本部屯所	
教育施設	天王小学校	東奈良小学校	天王中学校
社会教育施設	図書館天王分室	天王公民館	文化財資料館

## (10) 西陵中学校区

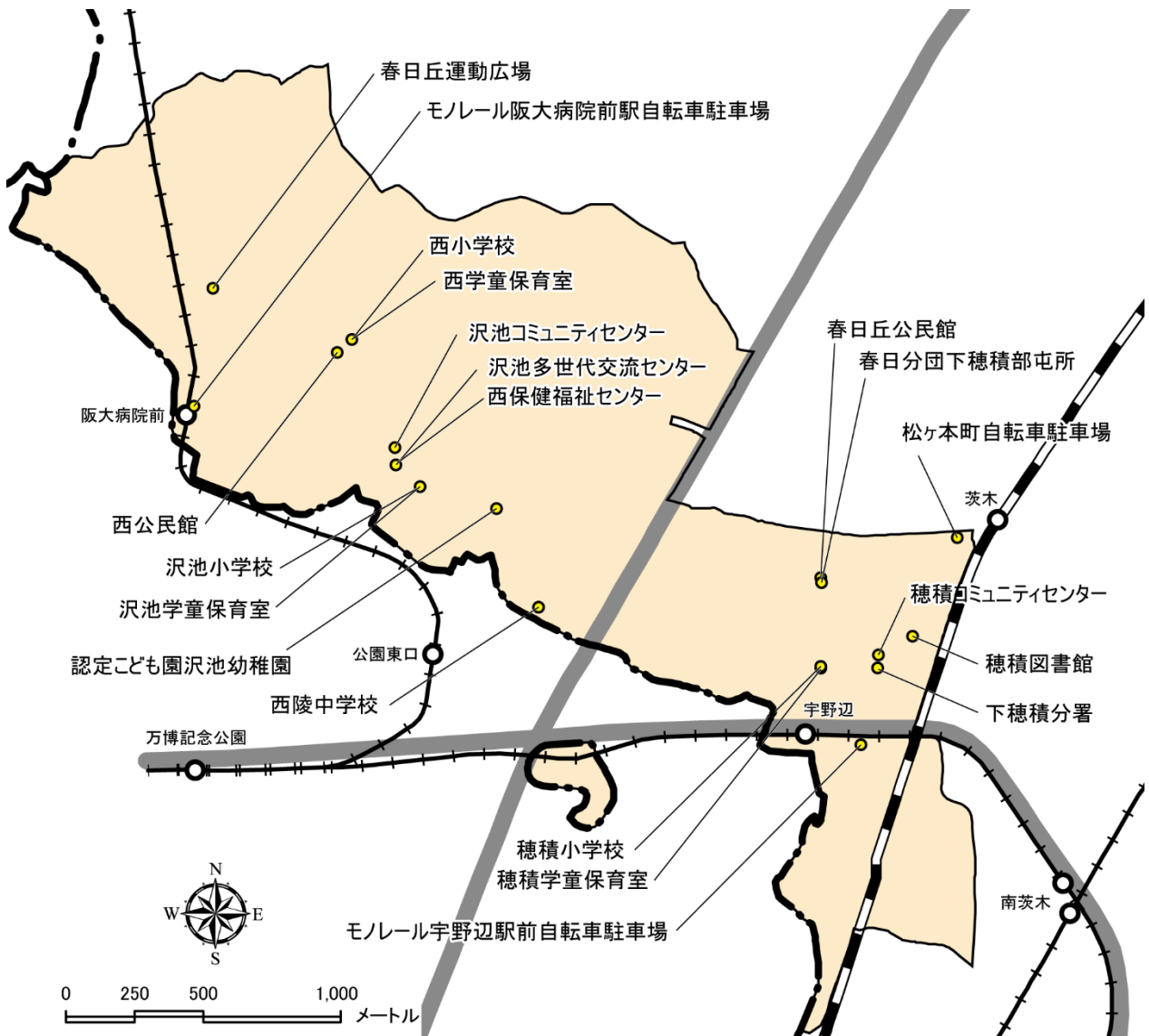


図 2-5-11 対象施設位置図（西陵中学校区）

表 2-5-10 対象施設一覧（西陵中学校区）

大分類	施設		
市民文化施設	穂積コミュニティセンター	沢池コミュニティセンター	
スポーツ施設	春日丘運動広場		
福祉施設	沢池多世代交流センター	西保健福祉センター	
こども育成施設	沢池学童保育室	穂積学童保育室	西学童保育室
交通安全施設	モノレール宇野辺駅前自転車駐車場	モノレール阪大病院前駅自転車駐車場	松ヶ本町自転車駐車場
消防施設	下穂積分署	春日分団下穂積部屯所	
教育施設	認定こども園沢池幼稚園	沢池小学校	穂積小学校
	西小学校	西陵中学校	
社会教育施設	穂積図書館	春日丘公民館	西公民館

## (11) 平田中学校区

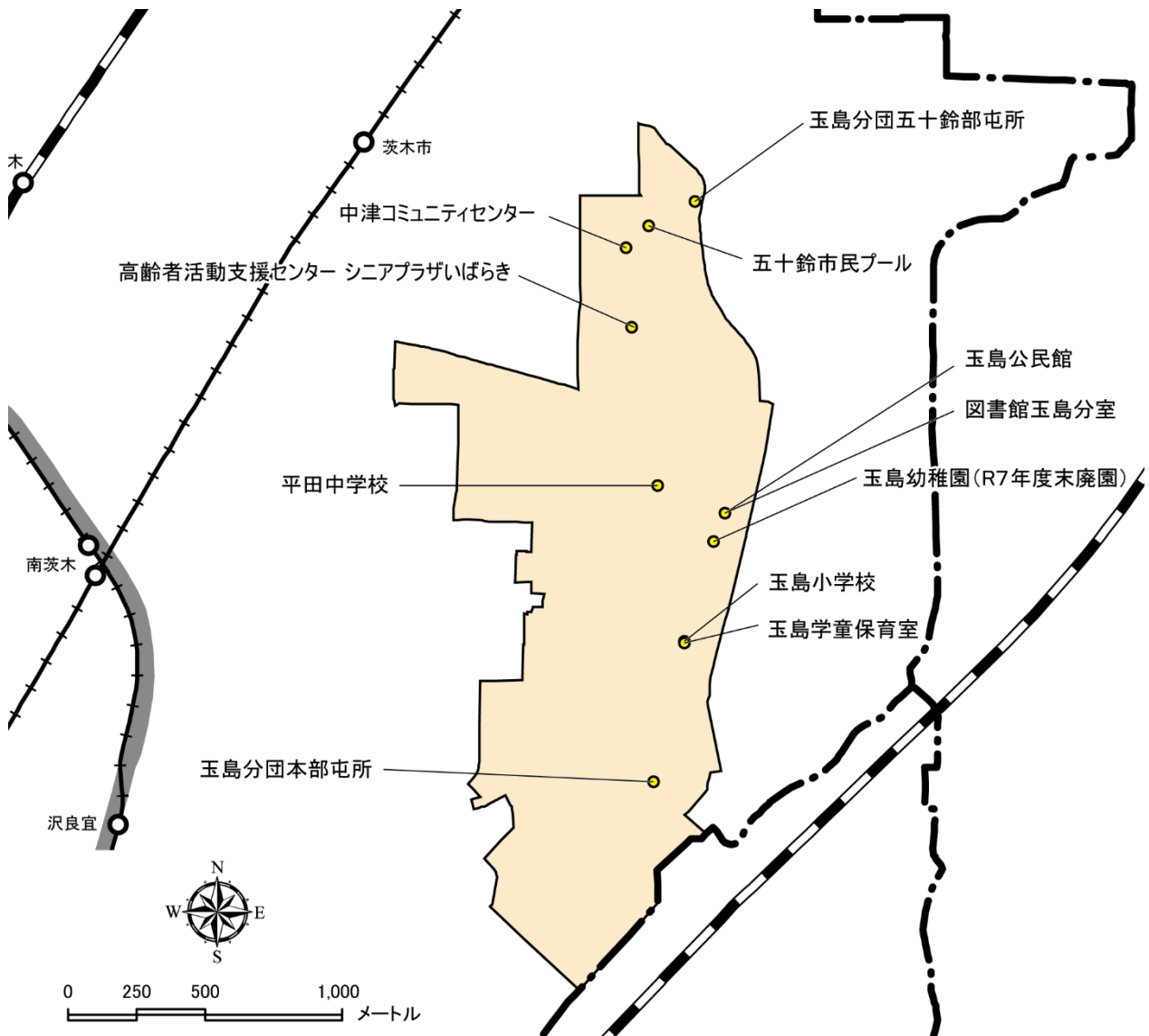


図 2-5-12 対象施設位置図 (平田中学校区)

表 2-5-11 対象施設一覧 (平田中学校区)

大分類	施設		
市民文化施設	中津コミュニティセンター		
スポーツ施設	五十鈴市民プール		
福祉施設	高齡者活動支援センター シニアプラザいばらき		
こども育成施設	玉島学童保育室		
消防施設	玉島分団本部屯所	玉島分団五十鈴部屯所	
教育施設	玉島幼稚園 (R7年度末廃園)	玉島小学校	平田中学校
社会教育施設	図書館玉島分室	玉島公民館	

## (12) 北陵中学校区



図 2-5-13 対象施設位置図（北陵中学校区）

※中学校給食センターは中学校区の指定区域外です。

表 2-5-12 対象施設一覧（北陵中学校区）

大分類	施設		
市民文化施設	山手台コミュニティセンター		
スポーツ施設	忍頂寺スポーツ公園		
こども育成施設	安威学童保育室	山手台学童保育室	
産業振興施設	銭原ふれあい農園	山手台ふれあい農園	
公園施設	ダムパークいばきた		
消防施設	山手台分署	安威分団本部屯所	石河分団本部屯所
	石河分団安元部屯所	石河分団桑原部屯所	石河分団生保部屯所
	見山分団本部屯所	見山分団車作部屯所	
教育施設	安威小学校	忍頂寺小学校	山手台小学校
	北陵中学校	中学校給食センター※	
社会教育施設	図書館山手台分室	安威公民館	見山公民館
	石河公民館	青少年野外活動センター	

※中学校給食センターは中学校区の指定区域外です。



## (14) 彩都西中学校区

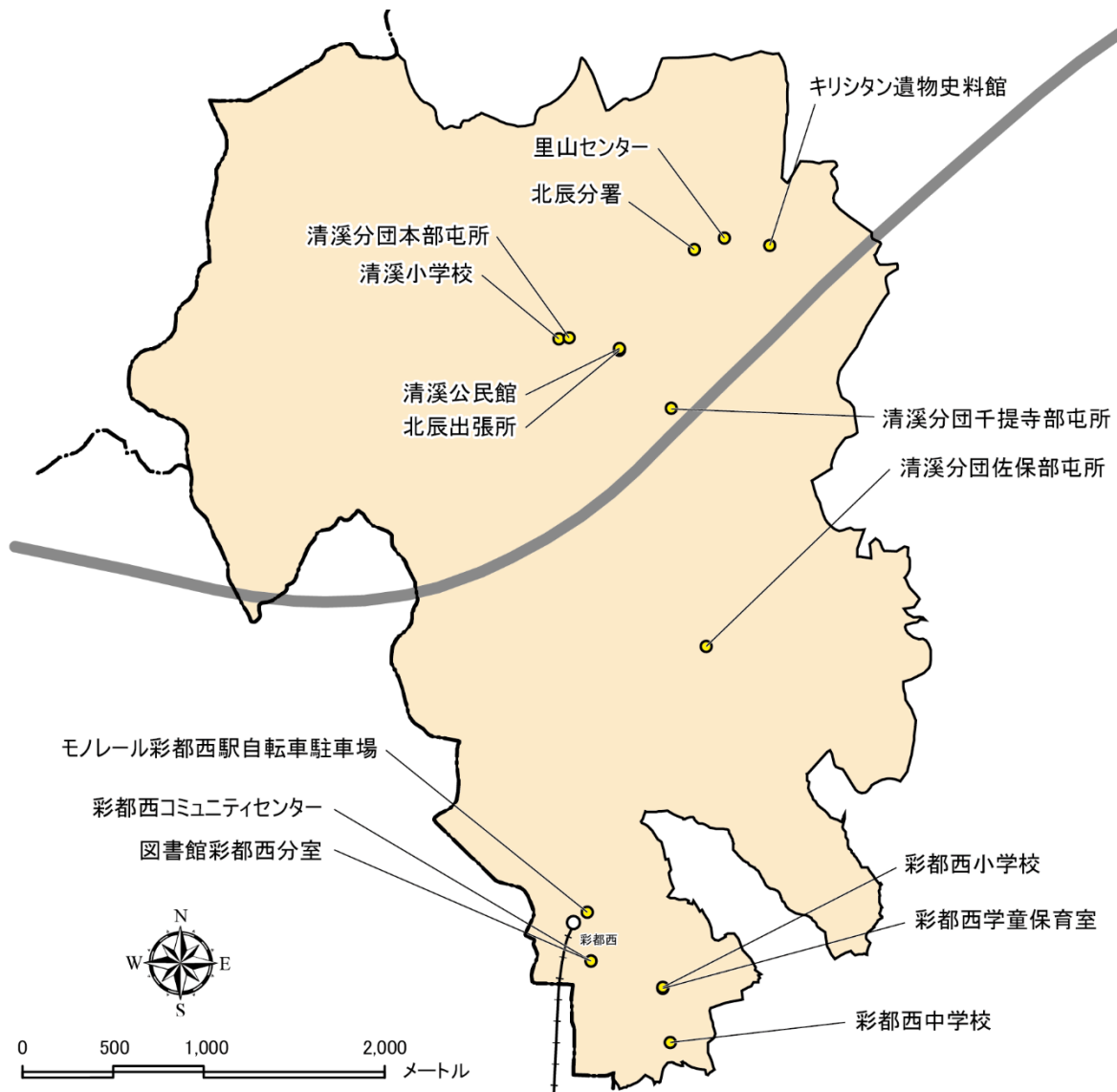


図 2-5-15 対象施設位置図（彩都西中学校区）

表 2-5-14 対象施設一覧（彩都西中学校区）

大分類	施設		
庁舎等	北辰出張所		
市民文化施設	彩都西コミュニティセンター		
こども育成施設	彩都西学童保育室		
産業振興施設	里山センター		
交通安全施設	モノレール彩都西駅自転車駐車場		
消防施設	北辰分署	清溪分団本部屯所	清溪分団佐保部屯所
	清溪分団千提寺部屯所		
教育施設	清溪小学校	彩都西小学校	彩都西中学校
社会教育施設	図書館彩都西分室	清溪公民館	キリシタン遺物史料館